

# AED(自動体外式除細動器)県内で880台設置

## 県、増設や周知マップ検討

2006.01.21

心臓発作の唯一の治療法であるAED（自動体外式除細動器）の設置が埼玉県下で着実に進んでいることが、18年1月12日付けの読売新聞で報道されました。

この問題は、県議会で公明党の久保田厚子議員が各党に先駆けて一般質問で取り上げていました。読売新聞記事には川越市の先進的な取り組みが紹介されていますが、同市においても公明党議員の質問が引き金になって対策が前進しました。

読売新聞の記事と久保田質問・答弁を紹介いたします。

2006.01.21 埼玉新聞

心臓に電気ショックを与えて救命する「自動体外式除細動器（AED）」の設置台数が県内で880台となっていることが、県の中間集計で分かった。県は2006年度からAED普及啓発事業を始める方針で、県施設の設置台数を増やすことや、場所を周知するマップ作製などを検討している。

県は昨年秋以降、AEDの保有状況について、市町村や企業に聞き取りなどによる調査をしてきた。昨年12月現在でまとめた中間集計によると、県内のAED設置台数は計880台。内訳は、

- 〈1〉埼玉スタジアムなど県有施設に19台
- 〈2〉市町村に369台
- 〈3〉民間施設に489台
- 〈4〉国立病院に3台——となっている。

このうち、市町村では、川口市が17台、深谷市が5台を所有していたほか、行田市や狭山市など7市2町が各1台。各消防本部が残りの計338台を所有していた。

民間施設では、診療所が332台、病院が66台と医療機関の所有が目立ち、スポーツ施設44台、介護施設8台、ゴルフ場は7台だった。一方、大勢の人が利用するアパートでの設置は1台にとどまり、JR、西武鉄道など7社の鉄道駅での設置はゼロだった。

県は、まず県有施設のAED台数を増やした上で、市町村や民間企業にも設置を呼びかけていく考えだ。

AEDについては、昨年11月の「八都県市首脳会議」で、共通マニュアルを作成することや公共施設などへの設置を推進することが確認されている。さいたま市が06年度から400か所に整備するほか、川越市も2月から小中学校も含めた全公共施設約140か所に置くことを決めている。

AEDは、心室細動など致死性の不整脈を正常に戻すための装置。心電図を自動的に解析し、適した場合には電気ショックを与えるよう音声で指示する。救命率向上のため、04年7月から一般市民も使えるようになった。

平成17年9月定例会 久保田厚子議員の質問

### AED（自動体外式除細動器）の設置について

最近、我が国における死因の第1位はがん、第2位は心臓発作、第3位は脳梗塞となっております。また、私の友人も54歳でこの8月突然、心臓発作で亡くなりました。昨年にも、やはり50代の友人が亡くなっています。

心臓の発作は、救急車の平均到着までの約6分間にいかに迅速に対応できるかで、生死に大きく影響します。国内では、年間5万人が突然死で亡くなり、その多くが心臓がけいれんする心室細動が原因とされています。除細動は、その唯一の治療法です。3分以内に行えば約7割が助かり、1分遅くなるごとに救命率は10パーセント落ちると言われています。AEDは、命を救うために大きな役割を果たします。

そして、昨年の7月からは一般市民もAEDを使えるようになりました。県有の公共施設でのAED設置も急がれるわけですが、使い方が分からなければ宝の持ちぐされになってしまふことから、取扱い方についても広く講習を行っていくことが重要となってきます。そこで、保健医療部長に今後のAED設置と治療法の普及についてお伺いいたします。

答弁：中村健二保健医療部長

AEDの使用は医療行為ですが、平成16年7月から、医療従事者以外の方でも、緊急の場合であれば、使用することができるようになりました。

県では、ただちに、各市町村や県医師会に、その必要性や有効性を周知したところでございます。

また、現在、市町村の公共施設をはじめ、駅や百貨店などの集客の多い民間施設に対して、AEDの設置やAED講習の実施について、実態調査を実施しております。

県といたしましては、この調査の結果を踏まえ、関係部局と連携して、一層のAED設置の促進を図るとともに、各消防本部や日本赤十字社などの御協力をいただきながら、AEDの講習機会の拡大を図ってまいります。